インカレ大会 合同出場の概要①



全日本学生弓道連盟規約 第五十七条の二(令和六年五月三日改正)

- ①同一の地区に所属する加盟校が、その部員数が少なく単一で団体戦に出場することが困難であって、共に正加盟校である場合、中央委員会の承認に基づき、全日本学生弓道選手権大会の団体選手権予選に限り合同で単一の団体として出場することができる。ただし、合同で出場した大学は個別に団体選手権に出場することはできない。
- ②中央委員会の審議・議決では次の各号に定める条件を考慮する。
 - 一 <u>過去三年以内に、全日本学生弓道選手権大会の団体選手権又は個人選手権に出場していること。</u>ただし、二〇二〇年か ら二〇二二年における大会不出場は考慮せず、それ以前の年を含めて過去三年以内とみなす。
 - 二 <u>過去一年以内に各地区学生弓道連盟主催の大会に最低一回以上出場していること。</u>ただし、団体戦及び個人戦の別を問 わない。
 - 三 合同する大学と共に練習若しくは講習等を行なった実績又は行う予定があること。
 - 四 全日本学生弓道選手権大会個人選手権への登録人数及び各地区学生弓道連盟主催大会の登録人数。
- ③虚偽申請に対しては、第二十九条の二に基づき、処分を講ずることができる。
- ④全日本学生弓道選手権大会の個人選手権は、団体選手権に合同で出場したか否かに関わらず、所属大学の選手として出場するものとする。

<申請方法>

本連盟ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記入

各地区委員長の承認

中央委員会に提出・審議・承認

<大会参加費>

- ・各大学通常の半額(男子7000円、女子5500円)を徴収します。
- ・何校合同しても1校あたりの負担額は変わりません。

お問い合わせ先 zennichi.kyudo@gmail.com

インカレ大会 合同出場の概要②



<条文新設の背景>

- ・<u>少子化・人口減少</u>に伴い、<u>部員数減少・加盟校減少の流れは今後避けられない。</u>
- ・インカレ大会参加校及び加盟校の減少は連盟収入の減少につながり、<u>現在の</u> 大会水準を維持できなくなる恐れがある。
- ・ インカレ大会の女子 4 人立を見据え、部員数が少ない大学に対応する必要がある。
- ・大学弓道の発展(第4条)のためには、大学弓道の裾野を広げる必要があり、 大会に出場できる大学を増やすことも重要である。

<インカレ予選に限定する理由>

- ・大会は大学単位で出場するのが原則であるところ、特例により合同出場が認められる。したがって、通常の出場校が不利になるような事態は避けるべきである。
- ・合同出場は、加速する少子化傾向への対策として部員不足に対応し、本連盟 主催の団体戦への出場機会を確保するものであるから、合同チームの編成が 勝利至上主義的発想で行われることのないよう留意する必要がある*。
 - *全国高等学校総合体育大会における複数校合同チームについての考えを参考にしている。
- ・インカレ大会優勝校には伊勢大会への出場権が認められるが、優勝校が地区 学連の推薦校と重複した場合、準優勝校、三位校の順に出場資格が繰り下げ られる(第72条の2)。もし合同チームが決勝に進出し、入賞した場合、そ れらの学校は部員数が少ないため、伊勢大会に出場することは困難であり、 出場資格の繰り下げが生じる。また、伊勢大会への本連盟推薦校が無くなる 可能性が高まる。
- ・賞品・賞状は1校分しか用意していない。予算の制約により、合同チームを 想定して賞品・賞状を準備することは困難である。

<合同の可否について>

1 合同できる場合

(1)各大学の実動部員数(選手として活動できる部員数)が団体戦の最低出場人数に満たない場合は合同できます。

※現在の最低出場人数 男子4名 女子2名

例 (男子の場合)

A大学3名、B大学2名→AB大学合同チーム5名

A大学2名、B大学2名→AB大学合同チーム4名

A大学3名、B大学1名、C大学1名→ABC大学合同チーム5名

A大学3名、B大学3名→AB大学合同チーム6名(補欠1名含む)

(2)団体戦の最低出場人数きっかりの大学と最低出場人数に満たない大学は合同できます。

例(男子の場合) A大学4名、B大学1名→AB大学合同チーム5名 (女子の場合) A大学2名、B大学1名→AB大学合同チーム3名

2 合同できない場合

- ・団体戦の最低出場人数を満たす大学は、1(2)の場合を除き、単一で出場してください。大会参加費や遠征費等の負担を理由とする合同は認めません。
- ・同一校が複数のチームにまたがって出場することはできません。

例(男子の場合)A大学3名、B大学3名、C大学2名

→AC大学合同チーム4名、BC大学合同チーム4名は不可。

インカレ大会 合同出場の概要③



<申請の審査基準> 第57条の2第2項について

- 一 <u>過去三年以内に、全日本学生弓道選手権大会の団体選手権又は個人選手権に</u> <u>出場していること。</u>ただし、二〇二〇年から二〇二二年における大会不出場 は考慮せず、それ以前の年を含めて過去三年以内とみなす。
- ・なぜ「過去三年以内」なのか?
- →インカレ大会(近的)に3大会連続正当な理由がなく出場しなかった場合、正加盟校を準加盟校とすることができます(第29条の3)。しかし、人数が少なくても個人戦には出場可能です。そのため、インカレ大会に出場する意思を確認すべく、3年を一つの基準としました。なお、合同出場もインカレに出場したものとみなします。
- ・なぜ2020年から2022年の大会不出場を考慮しないのか?
- →コロナ禍につき、第29条の3本文の規定が適用されなかったからです。なお、令和6年5月3日改正の規約第29条の3但書に2020年から2022年のインカレ大会不出場については全て正当な理由によるものとする規定がございます。
- 二 <u>過去一年以内に各地区学生弓道連盟主催の大会に最低一回以上出場している</u> <u>こと。</u>ただし、団体戦及び個人戦の別を問わない。
- ・なぜ各地区学連主催の大会に出場している必要があるのか?
- →弓道部として活動しているかを確認するためです。また、加盟申請は準加盟を 経て正加盟という手順を踏むことから、まずは地区大会に出ていただくことが必 要だと考えております。
- ・なぜ地区大会は団体戦でも個人戦でも良いのか?
- →地区によっては、1人でも団体戦に出場することができ、団体戦と個人戦の区別 が曖昧であるからです。

三 <u>合同する大学と共に練習若しくは講習等を行なった実績又は行う予定があ</u>ること。

- ・なぜ合同練習や講習を行う必要があるのか。
- →合同チームといえども団体戦のため、事前に練習や取り決めを交わす必要が あると考えます。
- ・大学間の距離が離れていて練習をすることができない場合はどうすれば良い か。
- →オンライン講習会を定期的に開いていただくなど、チームとして出場する準備をお願いいたします。

四 <u>全日本学生弓道選手権大会個人選手権への登録人数及び各地区学生弓道連</u> 盟主催大会の登録人数。

- ・なぜインカレ個人戦や地区大会の登録人数を考慮するのか?
- →<u>大会参加費や遠征費等の負担を理由とする合同を認めない</u>ためです。<mark>大会は</mark> 大学単位で出場するのが原則です。</u>大学内でどうしても選手が足りない場合 に、合同出場することができます。
- ・上記の登録人数をどのように考慮するのか?
- →登録人数から実動部員数(選手として活動できる部員数)を検討します。引退・退部に関しては通常の部員登録情報変更の手続きをお願いいたします。 病気・怪我等については、それらを証明していただければ考慮します。

<u>虚偽申請に対しては、規約第二十九条の二に基づき、処分を講</u> ずる場合があります。虚偽申請は絶対に行わないでください。

お問い合わせ先 zennichi.kyudo@gmail.com